

第2次総合戦略進捗管理表(令和3年度)

令和4年12月23日 令和4年度第3回総合計画審議会【資料4参考資料】

重点戦略1

子どもたちの成長を支えあえるまちづくり

連番	施策	★取組内容	R3年度					事業の進捗状況	事業の進捗状況について詳しく記載してください ①R3年度に実施した内容/②実施できなかった内容と理由/③成果・課題など
			R3担当	R4担当	細事業	取組名	概要		
1	みんなで子育てを支え、寄り添うことができる環境を整えます	1. 子どもの成長記録や子育てに関する情報共有、予防接種のスケジュール管理などができる、母子健康手帳と併用可能なスマートフォンアプリを令和2年度に導入し、保護者のニーズに応じたサービスを提供します。また、アプリの名称についても併せて検討を進めます。	こども支援課	こども支援課	子ども・子育て計画策定・管理事業	かわにし子育てNaviの運用	産前から小学生の子どもの保護者を対象とした本アプリを継続して運営する。	②R2年度で「★取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①令和2年度に引き続き、予防接種のスケジュール管理や電子母子健康手帳の機能に加え、子育て支援情報のほか、保育所・幼稚園・認定こども園や留守家庭児童育成クラブ、小学校などの情報のうち、必要な情報だけを受け取ることができるアプリを運用。 ③令和2年度と比較して、約500名登録者数が増加した。(R3年度末:1,722人)
		2. 保育士や相談員が子育ての不安や悩みなどの相談に対応し、子育て世帯が交流できる「地域子育て支援拠点」をすべての中学校区に開設します。	こども支援課	こども支援課	地域子育て支援拠点運営事業	清和台・明峰地区での常設地域子育て支援拠点の運営支援	全中学校区へ地域子育て支援拠点を設置するため、常設拠点が未整備の清和台・明峰中学校区に令和3年4月から開設できるように、運営主体を公募し、必要な開設支援を実施する。	③R3年度で「★取組内容」が完了した	①令和3年4月よりTSUNAGARI(明峰地区)、まるの間(清和台地区)の常設の拠点の新規開設を行った。 ②なし ③新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から人数制限が設けられているが、身近な地域で通える場が広がった。
		3. 産前から産後、子育て期の一貫したサポート体制として、助産師や保健師などの専門家が子育ての相談や情報提供、アドバイスを行う「(仮称)子育てコーディネーター事業」を令和4年度までに試行実施します。	こども支援課	こども支援課	妊娠・出産・子育て支援事業	妊娠・出産・産後に一貫して寄り添う「(仮称)子育てコーディネーター」制度の試行	妊産婦が、気軽に相談できる環境を作ることで、不安なく出産や育児を行うことができるよう、積極的支援を必要とする場合とそうでない場合について、利用できる制度を構築する。	④R3年度で「★取組内容」の一部が完了した	①(仮称)子育てコーディネーターの導入にあたり、令和3年度に健康政策課とこども支援課で、My助産師制度を実施している丹波篠山市への視察を行った。また、コーディネーターの取りまとめ役として、保健師を1名 ②なし ③今後はキセラ川西プラザでの経験を踏まえ、各中学校区ごとに設置されている地域子育て支援拠点への配置を検討する。
		4. 保護者の負担を一時的に軽減するため、子育てを経験した方による家事援助や子どもの送迎、預かりの実施などを、分かりやすく周知します。併せて、子育て支援サービスを提供できる体制の充実を図ります。	こども支援課	こども支援課	妊娠・出産・子育て支援事業	子育てを経験した方による家事援助や子どもの送迎、預かりなどの分かりやすい周知	子育て期で支援が必要な人に、必要な支援に関する情報を提供する。	②R2年度で「★取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①手続きの流れを表やチャート式に変更したり、写真を増やすなどよりわかりやすい工夫をした。また、妊娠届時には健康政策課に配布を委託するなど、妊娠期から子育て情報の提供が出来るよう体制を整えた。更に多くの子育て家庭に届けられるよう、地域子育て支援拠点の他、市内の保育所、幼稚園にもついては家庭数での配布をしている。 ②なし ③情報提供としての体制は確立しつつあり、常に最新の情報が掲載されているため、各相談機関での市民対応などにも使用されるようになった。より家庭に応じた個別的な情報提供の強化の点については、(仮称)子育てコーディネーターの周知を図っていく必要がある。
		5. 子育て世代をはじめ様々な世代の人が気軽に立ち寄り、交流や活動を行えるよう、公民館などの公共施設の利用ルールを見直します。また、利用しやすくするために手続きの簡素化も併せて行います。	社会教育課	川西公民館	公民館運営事業	公民館の活用促進、利用手続き等の見直し ※重点戦略2-1-4と同じ	公民館へ来館せずに申請できる方法をインターネットなどを利用して追加する。	③R3年度で「★取組内容」が完了した	
		6. 子どもがのびのび遊べるプレーパーク*の開設支援や公園の利用ルールの見直しを地域とともに進めます。	公園緑地課	公園緑地課	公園改良事業	①地域に応じた特色ある公園づくり(公園緑地課)	①市はファシリテーター等の派遣など支援を行い、地域が主体となって公園の利用方法やあり方を議論し、地域に即した公園ルールを作る。 ・大和団地で試験的に実施。 1)学識講演 2)ワークショップ5回開催 3)公園ルール策定	③R3年度で「★取組内容」の一部が完了した	①大和自治会が主催して第1回目のワークショップを3/26に開催した。 ②計5回のワークショップが予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3/26まで開催ができなかった。 ③令和2年度から地域と調整してきた同取組に取り掛かることができた。一方、コロナ禍における多数の市民が参加するワークショップの開催は、感染症対策の徹底を行うと共に、感染リスクに不安を感じ参加に萎縮することのないよう開催方法について模索する。
	社会教育課	社会教育課	青少年育成事業	②プレーパークの開設支援(社会教育課)	②地域の住民による子どもの外遊びの場(プレーパーク等)づくりの活動を支援する。	⑤R3年度で「★取組内容」が実施できなかった	①実施できなかった。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動支援を見合わせた。 ③活動を支援する人材の確保及び養成方法を構築する必要がある。		

7	施策2 子育て世帯の家庭生活と仕事の両立を支援します	1. 子ども・子育て計画に基づき、令和3年4月の待機児童解消に向けて、令和2年4月に保育施設を新規開設するほか、同年度中に認定こども園の保育定員を増員します。	こども支援課	こども支援課	子ども・子育て計画策定・管理事業	「子ども・子育て計画」に基づく民間保育事業者による保育定員の拡大 ※「保育施設の新規開設」はR2に完了のためなし	民間保育事業者による保育定員を拡大するため、私立幼稚園の民間幼保連携型認定こども園の移行や民間幼保連携型認定こども園の新設を図る。	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	本取組は令和2年度に完了した。 ③令和4年4月時点で待機児童(国基準)は0人となり、待機児童解消となった。
		2. 留守家庭児童育成クラブの平日(学校休業日を含む)の終了時間や学校休業日の開始時間を拡大します。	こども支援課 教育保育職員課	入園所相談課 教育保育職員課	市立留守家庭児童育成クラブ運営事業 市立留守家庭児童育成クラブ人事管理事業	留守家庭児童育成クラブの開所時間延長	留守家庭児童育成クラブの平日(学校休業日を含む)の終了時間や学校休業日の開始時間を拡大する。	③R3年度で「(★)取組内容」が完了した	①令和3年7月から、留守家庭児童育成クラブの平日の終了時間(延長育成)を18時30分から19時へ、学校休業日の開始時間を8時30分から8時へ拡充した。 ②なし ③保護者の負担軽減を図ることができた。必要な人員が充足しきっていないため、引き続き人員確保が必要である。
		3. 安定した運営に向けた支援を行い、民間事業者の留守家庭児童育成クラブの参入を促進します。	こども支援課	入園所相談課 教育保育職員課	市立留守家庭児童育成クラブ運営事業 民間留守家庭児童育成クラブ運営支援事業 市立留守家庭児童育成クラブ人事管理事業	留守家庭児童育成クラブの新設	●待機児童解消のため、加茂小学校内に新たに市立留守家庭児童育成クラブを1クラブ開設する。●待機児童の多い校区を中心に、市立留守家庭児童育成クラブの定員増を検討するとともに、民間留守家庭児童育成クラブを誘致する。	③R3年度で「(★)取組内容」が完了した	①令和3年4月から加茂小学校内のクラブ(定員40名)を分割し、2クラブ(定員各40名)とした。 ①川西北小学校区で、待機児童解消を目的とし、民間事業者の公募型プロポーザルを実施し、決定事業者(キッズクラブ川西北(特定非営利活動法人))へ、令和4年4月から開所するための施設改修等に対する補助を行った。 ②なし ③加茂小学校区の待機児童解消を図ることができた。 ③待機児童の多い川西北小学校区へ民間留守家庭児童育成クラブを誘致することができた。
		4. 留守家庭児童育成クラブにおける保育の質の向上を図るため、クラブ運営マネージャーを配置し、各クラブの支援を実施します。	こども支援課	入園所相談課	市立留守家庭児童育成クラブ運営事業	クラブ運営マネージャーの配置	留守家庭児童育成クラブにおける保育の質の向上を図るため、クラブ運営マネージャーを配置し、各クラブの支援を実施する。	③R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	①クラブ運営の支援や各クラブ間のコーディネートを行うクラブ運営マネージャーを中心に、支援対象の研修会を実施したまた、支援員や保護者からの相談やトラブルについても迅速な対応を行った。 ②定期的なクラブ訪問までには至らなかった。
		5. 保育士などの人材確保及び資質の向上に向けて、スキルアップに資する研修の充実、学校教育との連携強化などに取り組みます。	こども支援課	入園所相談課	幼児教育・保育施設運営支援事業	保育士宿舍借り上げ支援	保育士が働きやすい環境を整備するため、保育所等の事業者が保育士用の宿舍を借り上げるための費用の一部を補助します。	④R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	①6保育施設の事業者が17人の保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を補助した。 ②市内25施設のうち制度利用が6施設のみであった。 ③保育士の人材確保につながった。今後も保育士不足が見込まれるため、周知等で制度利用の拡大を図る。
12	施策3 子ども一人ひとりが個性や生きる力を育むことができる環境を整備します	1. 学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進められるよう、学校運営協議会を実施環境が整った学校から導入します。	教育保育課	教育保育課	学校教育支援事業	学校運営協議会の導入と運営支援	保護者、地域住民等の学校の運営への参加の促進、連携強化を図ることにより、信頼関係を深め、学校、保護者、地域住民等が一体となって学校運営の改善や園児・児童・生徒の健全育成に取り組む	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①令和3年度は市立小学校2校、中学校2校、幼稚園1園で学校運営協議会を開催した。学校運営協議会で学校園の課題や地域学校協働活動の実施について協議を行った。 ③地域人材の後継者不足が課題であり、学校に関わる地域の団体関係者が横のつながりを持つような仕組みづくりや、ボランティアの募集方法等を検討する必要がある。
		2. タブレット端末を用いて、専門のコーチが遠隔指導を行う部活動支援を各中学校3クラブに拡充します。	教育保育課	教育保育課	課外活動教育支援事業	中学校の部活動支援	ICT部活動支援事業におけるICT部活動指導支援員の配置を行い、教職員の負担軽減を図る。	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①令和3年度は、令和2年度と同様に各中学校1校につき2部活、計14部活で実施した。各中学校からの要望により、各校3部活に拡充することはしなかったが、専門的指導ができない教員の一助になるとともに、専門的指導ができる教員にとっても、さらなる技術向上が可能になった。 ③課題としては、動画撮影に工夫が必要であることと、事務処理に時間がかかることであった。
		3. 専門的な知識や技能を持つ外部の部活動指導員を各中学校3名体制に拡充します。	教育保育課	教育保育課	課外活動教育支援事業	中学校の部活動支援	部活動指導員の配置を行い、教職員の負担軽減を図る。	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①③令和3年度は、令和2年度と同様に各中学校1校につき2部活配置予定であったが1名配置の学校が2校あり、12名の配置となった。その原因は、人材確保に苦慮したため、拡充することも困難な状況となった。しかし、部活動指導員は、顧問の代わりができるため、配置できた部活動については教員の負担は軽減され、なおかつ専門的な指導、安全確保が出来ていた。
		4. 里山体験学習など川西市の自然や歴史、文化などを活用した体験学習の充実を図り、豊かな心を育みます。 また、様々な自然災害から自らの生命を守るため、主体的に判断し行動する力を育成する防災教育を実施します。	教育保育課	教育保育課	里山体験活動事業	里山体験学習のサポータースタップの育成	里山体験学習の活動内容を示したポスターをNPO団体等に配布し、ボランティア登録者を増やす。	④R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	①里山体験学習サポーター4名に対し、実際に黒川地区に行き、県立の自然学校校長を講師で招いて研修を行った。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、ボランティア人数を増加させるためのポスターは作成していない。 ③現在、一定数のボランティアの確保が出来ているが、今後、持続可能な組織となるよう登録者人数を確保するとともに、専門的な指導を行えるようサポーターを育成する。

16	5. 学習習慣の定着をめざした放課後の学習支援「きんたくん学びの道場」の充実を図ります。	教育保育課	教育保育課	基礎学力向上推進事業	放課後の学習支援「きんたくん学びの道場」の拡充	放課後に学習指導員を派遣し、学習習慣の定着、学習方法(学び方)の習得、家庭学習の習慣化を通じて学力の向上を図る。	④R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	①学習習慣の定着を目的に「きんたくん学びの道場」における学習支援員を全16小学校と中学年対象に4校に配置した。 ③効果的な学年について検証していく必要がある。	
16		併せて、将来にわたり子どもが困窮状態にならないよう、子どもが安心できる居場所づくりの推進など、生活習慣や学習習慣の改善につながる取組みを支援します。	地域福祉課	地域福祉課	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立のための子どもの学習等支援	学習に関する課題を有しているだけではなく、その他複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、将来に夢や希望を抱けない等の理由で学習や生活に関する環境が整っていない子どもに対して、学習、通学及び生活に関する支援を、計画的かつ一貫して実施する。	⑤R3年度で「(★)取組内容」が実施できなかった	①R3年12月受託業者の選定・契約。R4年1月～3月に事業実施。市内の公民館にて週3日、学習指導者が利用者に学習支援を実施。利用者募集のため、地域の子ども食堂へ訪問しチラシを配布したり、対象となる家庭にCWやSSWとともに事業者が同行し事業参加を促した。 ②会場への距離が理由で参加に至らないケースもあり、申込者は0名だった。 ③R3年度は申込者0名であった。令和4年以降については、SSWやCW、事業者を含め参加者や実施地域の選定を行い、実施を検討する必要がある。
17	施策4 いじめや不登校などの相談体制の充実を図ります	1. いじめや不登校、虐待を未然に防止し、早期に解決を図るために、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名配置します。	こども若者相談センター	こども若者相談センター	青少年相談事業	SSWのための弁護士資格を有するコーディネーターの拡充	法的側面からの助言が必要な事案について、弁護士が、発生初期段階から、相談・助言、保護者等との協議への同席等、問題解決までの継続した支援を行う。	③R3年度で「(★)取組内容」が完了した	①スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名配置することができた。また、法的な課題に対応するために、SSWが弁護士資格を有するコーディネーターへ相談する機会を作ることができた。
18		2. 不登校児童生徒一人ひとりへの支援を充実させ、社会的自立につなげるため、適応教室の相談員を増員するとともに学校との連携強化を図ります。	こども若者相談センター	こども若者相談センター	適応教室運営事業	フリースクールとの連携やICTを活用した多様な学びの場の体制整備	フリースクールと連携することで、学校教育になじめなかった児童生徒の学びの保障をしていくとともに、学校とフリースクールが連携しながら、不登校児童生徒の社会的自立を支援していく。また、ICTを活用しながら、個に応じた支援を実施できるようにする。	④R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	①不登校施策全体のあり方を見直すため、関係部署と一部のテーマについて協議をすることができた。また、学びのスペース「セオリア」に従事する教育相談員の増員を要求し、令和4年度から会計年度任用職員(Ⅱ)を1名増員することができた。
19		3. 面談や電話に加え、ICTを活用した相談など、気軽に相談できる環境を整えます。	こども若者相談センター	こども若者相談センター	青少年相談事業	ICTを活用した相談など、気軽に相談できる環境整備	面談や電話に加え、オンラインを活用した面談による悩み相談の実施	⑤R3年度で「(★)取組内容」が実施できなかった	①③教育相談においてオンライン相談が可能かどうかを検討する機会は持ったものの十分な時間をかけられず、令和4年度に引き続き検討することとなった。
20		4. フリースクールとの連携やICTを活用した支援など、子どもの多様な学びの場づくりを進めます。	教育保育課	教育保育課	生徒指導支援事業	校内フリースクールの整備	学力や人間関係の構築に課題がる生徒は教室に入ることが困難であったが、教育機会確保法の観点から、不登校生徒の学習支援やコミュニケーション能力の育成を目指すとともに、引きこもりの未然防止についても目指していく。	⑥当初からR4年度に実施予定のため、R3年度は準備・検討を行った	①一部の学校で行われている校内フリースクールを、市内学校と共有したり、各校へ校内フリースクールの整備を検討したりした。 ②校内フリースクールの成果についてどのように検証するか検討が必要である。
		こども若者相談センター	こども若者相談センター	適応教室運営事業	フリースクールとの連携やICTを活用した多様な学びの場の体制整備	フリースクールと連携することで、学校教育になじめなかった児童生徒の学びの保障をしていくとともに、学校とフリースクールが連携しながら、不登校児童生徒の社会的自立を支援していく。また、ICTを活用しながら、個に応じた支援を実施できるようにする。	④R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	①不登校施策全体のあり方を見直すため、関係部署と一部のテーマについて協議をすることができた。また、学びのスペース「セオリア」において新たにオンラインでホームルームをしたり、個別に学習指導をしたりするオンライン支援を実施することができた。	

21	施策5 登下校時などにおける子どもの見守りを強化します	1. 保護者が子どもの位置情報を知ることができるような、ICTを活用した新しい見守り体制を、保護者や地域住民と協力して進めます。	教育政策課	教育政策課	小学校運営事業 中学校運営事業 特別支援学校運営事業	ICTを活用した市内小・中学生の見守りサービスの導入	保護者等がこどもの位置情報を知ることができるよう、ICTを活用した新しい見守り体制を構築します。	④R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	①市内小中学校に、校門を通過する際にアプリやメールで保護者等へ通知する見守りサービスを導入した。 ②登下校時の安全確保に向けて事業を進めたが、ビーコンやGPS等による子どもの位置情報を確認できる見守り体制は構築できていない。現在、設置している防犯カメラの更新と併せて検討することとしている。 ③学校への着発を知らせるサービスを導入したことで一定の成果はあった。今後、防犯カメラの担当所属と調整を図るとともに、地域の協力を得ながら子どもの安全確保に向けてさらに取り組んでいく必要がある。
			就学・給食課	就学・給食課					
			道路整備課	道路整備課					
			道路管理課	道路管理課					
22	2. 児童生徒の登下校時の安全を確保するため、通学路の道路改良などの対策について優先順位を明確にし、計画的に取り組めます。	教育推進管理事業	通学路安全点検結果に基づく重点要望箇所選定	通学路安全点検の実施結果に基づき、新規予算を伴う対応が必要となる箇所の中から、優先度が高い箇所を3か所選定し、対応の実現性を高める。	③R3年度で「(★)取組内容」が完了した	①通学路安全対策推進会議において、安全対策未定箇所に対し優先度が高い箇所を選定し、重点要望箇所として各関係機関へ要望を行った。 ②なし ③重点要望を行った箇所について、関係機関から改善に向けた取り組みを実施するとの回答を得ることができた。			
22							道路整備課	道路整備課	
22							道路管理課	道路管理課	

第2次総合戦略進捗管理表(令和3年度)

令和4年12月23日 令和4年度第3回総合計画審議会【資料4参考資料】

重点戦略2 誰もが力を活かせるまちづくり

連番	施策	★取組内容	R3年度					事業の進捗状況	事業の進捗状況について詳しく記載してください ①R3年度に実施した内容／②実施できなかった内容と理由／③成果・課題など
			R3担当	R4担当	細事業	取組名	概要		
23	施策1 市民が気軽に活動できる環境づくりに取り組みます	1. 地縁団体や市民活動団体が、イベントや人材の募集などを効果的に情報発信するための支援を行います。併せて、それらの情報を市民活動センター*2に集約し、情報を必要としている人が容易に入手できる仕組みを構築します。	参画協働課	参画協働課	市民活動センター事業			①R2年度で「★取組内容」が完了したため、R3年度は実施していない	
			参画協働課	参画協働課	参画と協働のまちづくり推進事業	市民ファシリテーター養成講座の開催	地域単位でファシリテーター養成講座を開催し、会議を活性化する方法や考え方を学んだ市民を増やす。	③R3年度で「★取組内容」が完了した	①地域活動や市民活動の活性化を目的とした「市民ファシリテーター養成講座」を、基礎編として市内の14地域、その後応用編を5回開催した。 ③講座の開催により、地域活動や市民活動を活性化させるための機会を設けることができた。 講座後も受講者の同窓会を開催し、意見交換の場を作るなどのフォローアップも実施している。
			参画協働課	参画協働課	参画と協働のまちづくり事業	(仮称)地域人材マッチング制度の導入	活動したい人材と地域等をつなぐことと、地域活動等の活性化を図る。	⑤R3年度で「★取組内容」が実施できなかった	②審議会より「待っちゃカード」や「トリカワカード」といったマッチングを推進するための取り組みへの提言を受けたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、実施には至らなかった。
			社会教育課	川西公民館	公民館運営事業	公民館の活用促進、利用手続き等の見直し ※重点戦略1-1-5と同じ	公民館へ来館せずに申請できる方法をインターネットなどを利用して追加する。	⑥R3年度で「★取組内容」が完了した	
24	施策2 市内で働ける環境を整えます	1. 新たなつながりや仕事を創出するコワーキングスペース*の運営補助や、ハローワークと連携したセミナー開催など、雇用に関する支援を実施します。	産業振興課	産業振興課	①商工振興事業	①コワーキングスペース開設への支援	①ポストコロナの働き方を見据えた、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースを新たに開設する事業者等に経費の一部を補助する。	④R3年度で「★取組内容」の一部が完了した	①コワーキングスペース開設支援事業補助金を開始した。 ②なし ③本補助制度で1件の事業者を採択した。開設されたコワーキングスペースでは、オープン前に固定席プランが満席となり、イベント等を通じた利用者も増加しており、ニーズは高い。
			産業振興課	産業振興課	②就労支援事業	②多様な働き方の啓発推進	②多様な働き方の推進のため、ICTを活用した在宅ワークや女性の再就職などをテーマに取り扱ったセミナーを実施することで、時代に合わせた働き方を提案する。	④R3年度で「★取組内容」の一部が完了した	①男女共同参画センターと共同開催で5回の連続セミナーとして、自分らしい働き方を見つけるセミナーを開催した。 ②なし ③2回実施した多様な働き方セミナーに合計で25名の参加があった。
			産業振興課	産業振興課	③障害者地域生活支援事業	③障がい者雇用定着奨励金(産業振興課)	③障がい者雇用の理解を深め、障がい者の雇用機会の拡大及び定着を図ることを目的とし、障がい者を試行雇用(トライアル雇用)、継続雇用する事業主に対して奨励金を支給する。	④R3年度で「★取組内容」の一部が完了した	①川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金の募集を開始した。 ②申請がなかったため、補助金の交付は行わなかった。 ③障がい者雇用の促進に向けて、引き続き奨励金のPRを行う。

			産業振興課	産業振興課	④就労支援事業	④子連れでも行ける「地域内お仕事拠点」	④多様な働き方の推進、女性の就労支援を目的とし、子連れでも行けるお仕事拠点の設立を目指す。	⑥当初からR4年度に実施予定のため、R3年度は準備・検討を行った	①実施に向けた検討を行った。 ②なし ③地域内お仕事拠点の設立から変更し、多様な働き方を啓発するセミナー等を開催する方針とした。
28	2. 年齢、性別などに関わらず、多様なニーズに対応した起業支援を民間事業者及び関係団体などと連携を図りながら実施します。	産業振興課	産業振興課	商工振興事業	週末起業やシェアカフェ等の小さな起業を支援	・小さな起業や副業を支援し、多様な働き方やにぎわいを創造する。 (市女性起業塾、市新規出店事業支援補助金、中活シェアキッチンカー、商工会起業セミナー)	④R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	【女性起業塾】 ①土日開催とし、オンラインと集合型を織り交ぜて開催した。 ②なし ③ベーシックセミナーに19名の参加があった。 【新規出店事業支援補助金】 ①新規出店事業補助金の補助制度を開始した。 ②なし ③中心市街地3件、それ以外の地域2件を採択し、開店した。 【キッチンカーシェアリング事業】 ①中心市街地活性化協議会が実施する同事業を支援し、藤ノ木さんかく広場に加え、キセラ川西せせらぎ広場にも出店した。 ②なし ③6件の利用があった。 【商工会起業セミナー】 ①商工会が実施する起業セミナーの広報等支援を行った。 ②なし ③7回の連続セミナーを計2回おこなった。	
29	3. 川西市障がい者雇用・就労推進本部を設置し、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。	障害福祉課	障害福祉課	障害者総合支援事業	障がい者の就労機会拡大	障がい者雇用・就労推進本部において、定期的に会議を開催し、障がい者の一般就労、福祉就労及び庁内雇用にに向けた施策を検討、実施する。	③R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	障がい者雇用・就労推進本部を4回実施し、目標と、目標達成のための施策を定めた。就労移行支援や、就労継続支援から一般就労した障がい者の数は過去最高の33人となり、障がい者の就労を促進することができた。障がい者の就労率向上に向けて、民間企業と連携した効果的な施策を遂行する必要がある。	
30	1. 交流人口の拡大や地域の魅力再発見などを目的とした市民主催のイベント実施にあたり、規制の緩和や手続きの簡素化、助成金の交付などの支援体制を構築します。	産業振興課	産業振興課	中心市街地活性化推進事業	市民主催イベントにあたる、規制緩和、手続き簡素化、助成金交付などの支援体制構築	川西市中心市街地活性化協議会に助成金を交付することにより下記の支援を行う。 ・藤ノ木さんかく広場の管理・運営 ・道路空間活用によるイベントを実施する ・キセラ川西せせらぎ公園へのキッチンカー出店によるにぎわいづくり	④R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	①中心市街地活性化協議会が主体となって道路空間を活用した「駅前ピクニックマルシェ」を6回開催したほか、藤ノ木さんかく広場ではイベント利用やキッチンカー出店等の活用を行い、広場の稼働日数は227日であった。また、キセラ公園へのキッチンカー出店によるにぎわいづくりを行った。 ②コロナ禍により予定より少ない利用回数となった。 ③キッチンカーの複数出店により、日常のにぎわいを生み出すことができた。	
30		道路管理課	道路管理課	道路管理事業	弾力的な道路占用の許可	・道路空間活用によるイベントの実施に対する弾力的な道路占用の許可	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①まちのにぎわい創出に寄与する道路空間を活用した地域活動の取組みに対し、道路管理者として 弾力的な取扱いで道路占用を許可することで、地域の活性化に寄与した。 また、関係機関とイベント開催の条件等について協議を行った。 ②- ③実績:許可件数 14件 課題:道路占用申請の電子化などについて検討した。	
31	2. 市の抱える課題に対し民間事業者から解決策の提案を募る制度の活用など、民間事業者の持つアイデアや技術を活かす官民連携を推進します。	政策創造課	政策創造課	政策企画・立案事業	官民連携によるICTなどを活用した課題解決の実証実験	①民間企業との直接の連携 ②UIJ等のサポートによる民間企業との実証実験	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①新たな包括連携協定を締結した(ロスゼロ、明治安田、あいおいニッセイ、ライオン)。官民連携の取り組みとして高齢者スマホ教室などを実施。また、モビホの活用について各課と調整し、実施に向けて取り組んだ。 ②コロナ禍により、自治体コネクトを通じた提案等、新規の提案を受けることができなかった。 ③UIJの再開も含めて民間連携の強化に取り組む必要がある。	

第2次総合戦略進捗管理表(令和3年度)

令和4年12月23日 令和4年度第3回総合計画審議会【資料4参考資料】

重点戦略3 安全で安心して暮らせるまちづくり

連番	施策	(★)取組内容	R3年度					事業の進捗状況	事業の進捗状況について詳しく記載してください ①R3年度に実施した内容/②実施できなかった内容と理由/③成果・課題など
			R3担当	R4担当	細事業	取組名	概要		
32	施策1 地域の安全性を高める防災・防犯の取組みを進めます	1. 日頃から、災害の備えに対する意識を高めるために、SNS*を活用するなど効果的に情報が発信できる取組みを進めます。	危機管理課	危機管理課	災害対策事業	SNSを利用した情報発信	市の公式SNSを利用し、災害情報や防災情報をタイムリーに発信し、市民の防災行動、防災意識向上を目指す。	⑤R3年度で「(★)取組内容」が実施できなかった	②令和4年3月に広報広聴課が作成した広報戦略により、令和4年度から実施予定。
33		2. 振り込め詐欺をはじめとした犯罪への対策として、高齢者に自動通話録音機を貸し出すなど、被害の未然防止に取り組みます。	生活相談課	生活相談課	消費者啓発事業	自動通話録音機の貸出	特殊詐欺や電話勧誘による被害防止を図るため、70歳以上の高齢者に対し、自動通話録音機を貸し出す。	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①対象年齢を5歳引き下げ、70歳以上の高齢者のみとなる世帯の希望者に自動通話録音機156台を貸し出した。 ②なし ③アンケートで設置した97.8%の人が「特殊詐欺や消費者被害の未然防止に効果がある」と答えた。令和4年度は、最終年度で65歳以上の希望する市民に貸し出す。
34		3. 児童生徒を対象に様々な自然災害から自らの生命を守るため、主体的に判断し行動する力を育成する防災教育を実施します。	教育保育課	教育保育課	学校教育支援事業	防災教育の推進	川西市の防災教育の推進を図る。	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①学校園所における防災実施計画の策定及び防災訓練の実施 ②各園所において工夫して訓練等を縮小 ③コロナ禍により十分な事業ができなかった
35		4. 市民が安全に避難できるよう、危険箇所をわかりやすく示した、市内を3つのエリアに分けた防災マップを作成します。	危機管理課	危機管理課	災害対策事業	ウェブ版防災マップの更新	ウェブ版の防災マップを最新の内容に更新させる事業。	⑤R3年度で「(★)取組内容」が実施できなかった	②令和2年度においてウェブ版の防災マップの更新を実施しており、令和3年度においては、変更内容をホームページでお知らせし、ウェブ版の防災マップは更新していない。令和4年度に内水ハザードマップと併せて更新予定。
36		5. 地域の防災力を高めるため、市民による地区防災計画作成に向けた支援を行います。	危機管理課	危機管理課	災害対策事業	地域での避難所運営マニュアル作成支援	各地域で避難所を運営するマニュアル作りについて助言等の支援を行う事業。	⑤R3年度で「(★)取組内容」が実施できなかった	②新型コロナウイルス感染症により、地域の防災講座等が自粛傾向にあり、地区防災計画作成の具体的な動きに繋がっていない。令和3年度に、オンラインでの出前講座や感染症に配慮した防災訓練の実施支援することにより、数地域から計画作成開始の相談を受けている。
37		6. 市民が早い段階で、安心して避難できるよう、地域で自主的に避難所を開設する場合の支援や、近隣自治体や民間事業者と連携した避難所の開設・運営を行います。	危機管理課	危機管理課	災害対策事業	自治会館等を利用した自主避難所の開設支援	地域で管理する自治会館等を地域が自主的に開設し、避難者を受け入れる場合に、毛布等の避難所運営物資を提供する事業。	⑤R3年度で「(★)取組内容」が実施できなかった	②令和2年度において、地域の自主防災組織に対して避難所の開設に関する協力依頼を行い、数地域から避難所開設のご協力いただくことができたが、令和3年度では新型コロナウイルス感染症の感染状況により取り組みを停止している。
38		7. 市民が緊急時に救命処置を行えるよう、受講しやすく、また、受講後も必要な情報を取得できる市民救命士制度を新設します。	消防課	消防課	応急手当普及啓発事業	応急手当の市民への普及啓発	多くの市民が緊急時に救命処置が行えるよう、市民救命士制度による講習会を開催し、応急手当の普及啓発を図ります。(受講者数:年間400人)	④R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	①SNSやパンフレットの配布などの広報を実施し、240人を市民救命士に認定する。 ②新型コロナウイルス感染症の第6波の影響により、救急体制の維持と市民、消防職員への感染防止の観点から、年度途中で講習を全て中止した。 ③R3年度から感染対策の徹底を図り講習を開催して、緊急時に応急手当ができる人材を育成することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者数が大幅に減少しており、多様な啓発手法を模索する必要がある。
39	施策2 家対策を進め、良好な住環境の維持向上を進めます	1. 居住している住宅の将来の処分や利活用について相談できるよう、空き家・空き地相談窓口を定期的に開設します。	住宅政策課	住宅政策課	住宅政策推進事業	空き家流通・活用促進	市場に流通していない空き家を掘り起こし、流通または活用を促進するため、専門家等の協力を得ながら空き家と活用希望者とのマッチングを進める。	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①NPO法人と連携して、専門家による無料相談会を毎月1回開催した。相談内容:空き家の相続、管理、売買、活用など
40		2. 空き家の流通や利活用を促進するため、民間事業者と連携し、所有者と活用希望者をつなぐ空き家マッチング制度を導入します。	住宅政策課	住宅政策課	住宅政策推進事業	空き家流通・活用促進	同上	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①市場に流通していない空き家を掘り起こして、流通又は活用を促進するため、専門家等の協力を得ながら、空き家の所有者と活用希望者をつなぎあわせる空き家マッチング制度を実施した。

41	に向けて、空き	3. 空き家のリフォームや解体に対する助成制度を効果的に周知するなど、空き家や空き地の活用を進めます。	住宅政策課	住宅政策課	住宅政策推進事業	空き家流通・活用促進	同上	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①若年・子育て世帯が、築10年以上の空き家を改修(機能回復、設備改善)する費用の助成を行った。(上限100万円)
42	施策3 新たな交通体系の仕組みを構築します	1. 令和2年度から大和地区でオンデマンドモビリティ*1の実証実験を行います。	交通政策課	交通政策課	公共交通計画推進事業	オンデマンドモビリティ実証実験	ニュータウンを中心に、オンデマンドモビリティサービスを含む新しい地域公共交通体系の仕組みづくりを行う。	④R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	①オンデマンドモビリティの運行形態に係る検討を行った。 この検討結果を踏まえ、(仮称)川西市公共交通計画策定を進める中で、地域課題を解消するための取組の一つとして検討していくこととした。 ③(仮称)川西市公共交通計画の策定にあたっては、地域別の課題を把握し、地域公共交通会議の場で、それぞれの地域に適した公共交通のあり方を検討する必要がある。
43		2. 市内の新たな移動手段の充実を図るため、官民連携によるシェアサイクル*2やグリーンスローモビリティ*3の導入を進めます。	産業振興課	産業振興課	中心市街地活性化推進事業	シェアサイクルの試験的導入 グリーンスローモビリティの導入	川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区の回遊性の向上をめざし、自転車の活用(シェアサイクル)の検討を行います。 川西能勢口周辺とキセラ川西地区の回遊性の向上をめざし、公共交通(路線バス・グリーンスローモビリティ)の検討を行います。	④R3年度で「(★)取組内容」の一部が完了した	①まちなか滞留実感調査(インタビュー調査)を実施し、シェアサイクル、グリーンスローモビリティの導入可能性について検討を行った。 ②なし ③調査の結果、約7割が無料なら利用する又は利用しないと回答しており、現状のニーズが低い。今後、地域公共交通計画の策定に合わせて、中心市街地の回遊性向上に適した方策を検討する必要がある。

第2次総合戦略進捗管理表(令和3年度)

令和4年12月23日 令和4年度第3回総合計画審議会【資料4参考資料】

重点戦略4 愛着のもてるまちづくり

連番	施策	★取組内容	R3年度					事業の進捗状況	事業の進捗状況について詳しく記載してください ①R3年度に実施した内容／②実施できなかった内容と理由／③成果・課題など
			R3担当	R4担当	細事業	取組名	概要		
44	施策1 市の魅力を知る、学小環境を整えます	1. 里山体験学習など川西市の自然や歴史、文化などを活用した体験学習の内容の充実を図ります。	教育保育課	教育保育課	里山体験活動事業	里山体験学習のサポータースタッフの育成	里山体験学習の活動内容を示したポスターをNPO団体等に配布し、ボランティア登録者を増やす。	④R3年度で「★取組内容」の一部が完了した	①里山体験学習サポーター4名に対し、実際に黒川地区に行き、県立の自然学校長を講師で招いて研修を行った。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、ボランティア人数を増加させるためのポスターは作成していない。 ③現在、一定数のボランティアの確保が出来ているが、今後、持続可能な組織となるよう登録者人数を確保するとともに、専門的な指導を行えるようサポーターを育成する。
		2. 「いちじく」をはじめとした特産品の商品開発などによる魅力向上や販売場所の情報提供を官民連携で取り組みます。	産業振興課	産業振興課	農業振興推進事業	官民連携した特産品の魅力向上や販売場所の情報提供	地域の農産物の直売活動及び小規模な農産物直売所の設置や更新を支援し、地域の農産物のPR及び地産地消の推進を図る。	④R3年度で「★取組内容」の一部が完了した	①地産地消を推進する「川西そだち」ののぼりを作成した。直売所マップに登録した直売所にのぼりを配布した。 ③川西産の農産物を販売する小売店にのぼりを掲示してもらえるよう依頼する必要がある。
		3. 川西の歴史・文化の魅力再発見を目的とした「まちの宝物サポート隊活動(市民会議4班有志メンバー)」のような市民主体の企画への支援を行います。	政策創造課	政策創造課	参画と協働のまちづくり事業	川西の歴史・文化の魅力再発見に関する市民活動支援	まちの宝物サポート隊の支援	②R2年度で「★取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①まちの宝物サポート隊がまちあるきマップを作成。清和源氏のふるさと川西の要所を紹介している当マップを庁内の窓口等に設置し、周知を行った。 ③まちの宝物サポート隊以外の市民団体に対する支援を検討していく。
47	施策2 民間事業者などと連携し、地域資源を磨き、効果的に活用します	1. 本市出身の著名人や民間事業者に協力していただき、まちの魅力を高めるための取組みや市の魅力を発信してもらう制度を創設します。	文化・観光・スポーツ課 広報広聴課	文化・観光・スポーツ課 広報広聴課	観光推進事業	「源氏のふるさと大使」のサポート	文化・観光・スポーツ課所管の「源氏のふるさと大使」の活動をサポートし、大使個人の活動について、必要があればPRしていく	⑤R3年度で「★取組内容」が実施できなかった	①なし ②新型コロナウイルス感染症の影響により実施見送り。
		2. 「清和源氏発祥の地」であることを市内外へ広く周知していきます。	文化・観光・スポーツ課	文化・観光・スポーツ課	清和源氏まつり	第58回清和源氏まつりの開催	「清和源氏発祥の地 川西」を市内外へPRするため、時代衣装に身を包んだ源氏ゆかりの武将たちが街を練り歩く、市の一大イベントを開催する。	⑤R3年度で「★取組内容」が実施できなかった	①開催場所を川西能勢口駅周辺に移して1回目の開催となる次回へ向け、実行委員会及び関係者と調整・検討を行った。 ②新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を中止した。 ③次回開催に向けて準備を進めることができた。
		3. 清和源氏をイメージした統一デザインガイドラインを策定し、それに基づいた標識や案内表示板などを作成します。	文化・観光・スポーツ課	文化・観光・スポーツ課	観光推進事業	清和源氏をイメージしたデザインガイドラインの策定	第2期総合戦略に基づき、清和源氏の発祥の地など様々な地域資源・観光資源を活用し、交流人口の増加を図るため、清和源氏をイメージしたサインやロゴに関するガイドラインを策定する。	④R3年度で「★取組内容」の一部が完了した	①清和源氏をイメージした統一デザインガイドラインを作成した。 ②なし ③ガイドラインを基に、公園緑地課が案内表示板などを作成した。
50		4. 「日本一の里山」と称される黒川地区の良好な環境を保全します。	都市政策課	都市政策課	都市景観形成事業	景観条例に基づく届け出による景観誘導	令和2年度に黒川地区景観形成重点地区指定をおこない、令和3年度から、川西市景観条例に基づく届け出により景観誘導を行います。	②R2年度で「★取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①令和3年度は、景観条例に基づく届け出を2件受け付けた。 ②一 ③黒川地区の環境を保全するため、新たな建築物に対し、景観誘導を行った。

51	施策3 市の情報を効果的に発信し、市民と共有します	1. 市の情報を誰もが手軽に入手できるように、市民のニーズに合った情報の発信方法を工夫するなど、インターネット上で利用できるサービスやシステムを改善します。	広報広聴課	広報広聴課	広聴事業	LINEによるAI窓口システム	業務時間外においても、市民への情報提供及び市に対する問い合わせについて、常時、AI技術を活用した自動応答の仕組みで効率的に運用を行います。	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①市民から寄せられる意見や提案は年々、広範多岐にわたる傾向にあるが、担当所管課と連携協力しながら、丁寧かつ迅速な対応に努めた。 ②チャットボットの回答の精度の低さの改善。市民のニーズを集めることに注力したため。 ③チャットボットの回答の精度が低い、市政に対する提案や意見を受け付け、迅速かつ丁寧に対応できた。また、市民の行政に対する意見や提案は広範多岐な事業にわたっているため、AIチャットボット等を最大限に活用しながら、積極的な情報収集を図り、市民生活のサポートを行った。AIチャットボットシステムについては、積極的なPRを行うとともに、定期的に質問と回答を見直し、回答精度の向上に取り組む。
		2. 民間事業者のサービスを利用し、市内のロケ地として使用できる場所を効果的に配信するなど、まちの魅力を市内外へ発信します。	広報広聴課	広報広聴課	情報提供推進事業			⑤R3年度で「(★)取組内容」が実施できなかった	実施なし
		3. 市民がスマートフォンやSNSなどを気軽に利用できるように、民間事業者と協働で活用セミナーを開催します。	広報広聴課	広報広聴課	情報提供推進事業	スマホ活用セミナーの実施	高齢者に市の情報を素早く取得してもらえるよう、連携協定を締結しているソフトバンク(株)のスマホアドバイザーが講師となりスマホ講座を実施する。	①R2年度で「(★)取組内容」が完了したため、R3年度は実施していない	介護保険課へ担当を移行。
		4. 本市に関わりがあり、まちづくりに共感していただけの人を増やし、効果的に情報が共有できる取組みを進めます。	広報広聴課	広報広聴課	情報提供推進事業	SNS等を活用したかわにし魅力発信	SNS、youtubeなどのチャンネルを用い、川西市の魅力を市内外に発信し、市民のふるさと意識を醸成するとともに、かわにしファンを増やす	②R2年度で「(★)取組内容」が完了したが、R3年度も継続して実施した(拡充を含む)	①FacebookやLINEなどを活用し、市の魅力や市政情報の発信に努めた。市中心市街地にイベントや観光情報、市のお知らせ等を発信する新たな情報発信ツールとしてデジタルサイネージを2台設置した。 ②広報に関する意識が所管によってバラつきがあるため、事業内容が市民に伝わっていないことがある。 ③市の動きを市民に正しく分かりやすく伝える取り組みが必要である。